

令和4年6月23日

# 令和4年第6回玉川村農業委員会会議録

玉川村農業委員会

令和4年6月23日玉川村就業改善センター産就室に於いて第6回玉川村農業委員会を開催した。

◎ 出席委員

(13名) 1番 小針 金之 8番 八木 喜孝  
2番 鈴木 正志 9番 小針 保敏  
3番 鈴木 正浩 10番 倉鎌 利治  
4番 石森 博信 11番 有賀 昇  
5番 須藤 安昭 12番 吉村 明美  
6番 高林きくみ 13番 仁井田 健  
7番 渡邊 利秋 14番 眞弓 泰行

◎ 欠席委員 8番 八木 喜孝

◎ 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名  
事務局長 塩田 敦 主事 曲山 駿

- ◎ 本日午後1時30分、八木職務代理が開会を宣言した。  
◎ 玉川村農業委員会憲章の斉唱。  
◎ 会長あいさつ。  
◎ 本日会長より提案した議案、別紙のとおり。  
◎ 慣例により会長が議長となり、議事録署名人について次の2名を指名した。  
7番 渡邊 利秋 9番 小針 保敏

- ◎ 議長 それでは議事に入ります。議案第18号農地法第3条第1項の規定による許可申請可否決定についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(朗読・説明)

- ◎ 議長 次に、議案第18号番号1の調査員 仁井田健委員から、調査報告をお願いいたします。

- ◎ 13番委員 (仁井田 健) 議案第18号番号1について、調査結果を報告させていただきます。  
6月21日、仁井田委員・鈴木推進委員・事務局2名とともに現地確認をいたしました。申請地は竜崎字原作田■■番・■■番・■■番・■■番の4筆であります。場所は議案書を参照して頂きたいと思っております。  
現地確認後、譲受人の■■■■さんと譲渡人■■■■さんに話を伺いました。  
譲渡人の■■■■さんは、生前に農地の一部を贈与したいとの考えで息子の■■■■さんに相談し、合意した。  
譲受人は、下限面積である10aを超えており、また、農業従事日数等についても条件を満たしております。さらに地域との調和要件についても地域の取組みに協力・調整を行うとの事です。  
両人とも承知しており、特に問題は無いものと思われまます。  
以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。

- ◎ 議長 ただいま調査員の仁井田委員から調査報告がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

- ◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第18号番号1を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第18号番号1は、原案どおり可決されました。次に、議案第18号番号2の調査員 吉村明美委員から、調査報告をお願いいたします。

- ◎ 12番委員 (吉村 明美) 議案第18号番号2について、調査結果を報告させていただきます。

6月21日、吉村推進委員・事務局2名とともに現地確認をいたしました。申請地は南須釜字青井沢■■・■■・■■・■■・■■・■■・■■・■■の7筆であります。場所は議案書を参照して頂きたいと思っております。

現地確認後、譲受人の■■■■さんと譲渡人の■■■■さんに話を伺いました。

譲受人の■■■■さんは、農業経営規模拡大したく、付近のまとまった農地を探したところ、■■■■さん所有の当該農地が見つかったため、相談して今回申請にいたったとのこととあります。

譲受人の耕作する面積は下限面積である10aを超えており、また、農業従事日数等についても条件を満たしております。さらに地域との調和要件についても地域の取組みに協力・調整を行うとの事とあります。

両人とも承知しており、特に問題は無いものと思われまます。

以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。

- ◎ 議 長 ただいま調査員の吉村委員から調査報告がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

- ◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第18号番号2を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第18号番号2は、原案どおり可決されました。次に、議案第18号番号3の調査員 眞弓泰行委員から、調査報告をお願いいたします。

- ◎ 14番委員 (眞弓 泰行) 議案第18号番号2について、調査結果を報告させていただきます。

6月21日、小針会長・吉田推進委員・事務局2名とともに現地確認をいたしました。申請地は川辺字池下■■番の1筆であります。場所は議案書を参照して頂きたいと思っております。

現地確認後、譲受人の■■■■のさんと譲渡人の■■■■さんに話を伺いました。

譲渡人の■■■■の娘に贈与したい旨、相談したところ、土地はいらないと放棄したため、親戚である■■■■さんに相談して、売買となったということでもあります。

譲受人の耕作する面積は下限面積である10aを超えており、また、農業従事日数等についても条件を満たしております。さらに地域との調和要件についても地域の取組みに協力・調整を行うとの事であります。

両人とも承知しており、特に問題は無いものと思われます。

以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。

- ◎ 議 長 ただいま調査員の眞弓委員から調査報告がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

- ◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第18号番号3を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第18号番号3は、原案どおり可決されました。次に議案第19号農地法第4条第1項の規定による許可申請可否決定についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(朗読・説明)

- ◎ 議 長 次に、議案第19号番号1の調査員 鈴木正浩委員から、調査報告をお願いいたします。

- ◎ 3番委員 (鈴木 正浩) 議案第19号番号1について、調査結果を報告させていただきます。  
6月21日、榊枝推進委員及び事務局2名とともに現地確認をいたしました。申請地は、北須釜字兎田■■■番■■■の1筆で、公簿及び現況は畑であります。

場所は議案書を参照して頂きたいと思えます。

現地確認後、■■■■さんに話を伺いました。

今回申請に至った経緯は、自営業で使う車の台数が増えて、自宅敷地に置ききれなくなったため、周辺に駐車場用地になり得る場所を探しましたが、当該農地しかないため今回4条の申請となりました。

申請地は、農地の広がり方が10ha未滿の第2種農地に該当し、転用が可能であると思われます。

また、雨水の排水処理については、自然浸透で問題はないと思われます。

以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。

- ◎ 議 長 ただいま調査員の鈴木委員から調査報告がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第19号番号1を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎ 議 長 異議なしと認め、議案第19号番号1は、原案どおり可決されました。次に議案第20号農地法第5条第1項の規定による許可申請可否決定についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(朗読・説明)

◎ 議 長 次に、議案第20号番号1の調査員 小針保敏委員から、調査報告をお願いいたします。

◎ 9番委員 (小針 保敏) 議案第20号番号1について、調査結果を報告させていただきます。  
6月21日、高林さくみ委員及び高林浅光推進委員、事務局2名とともに現地確認をいたしました。申請地は、中宇後作田■■番■■の1筆で、公簿・現況ともに畑であります。

場所は議案書を参照して頂きたいと思えます。

現地確認後、被設定人の■■■■さんと設定人の■■■■さんに話を伺いました。

被設定人の■■■■は、村道中17号線の工事に伴い資材置場が必要となり、付近の土地を探したところ当該農地が面積及び近さに最適であったため交渉ののち今回申請に至ったとのこと。

申請地は、農地の広がり10ha未満の第2種農地に該当し、転用が可能であると思われます。

また、雨水の排水処理については、自然浸透で十分処理できるものと思われます。

両人とも承知しており問題はありません。

以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。

◎ 議 長 ただいま調査員の小針委員から調査報告がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第20号番号1を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎ 議 長 異議なしと認め、議案第20号番号1は、原案どおり可決されました。次に、議案第20号番号2の調査員 眞弓泰行委員から、調査報告をお願いいたします。

◎ 14番委員 議案第20号番号2について、調査結果を報告させていただきます。

(眞弓 泰行) 6月21日、小針金之会長、吉田推進委員、事務局2名とともに現地確認をいたしました。申請地は、川辺字中沖■■番■■で、地目、現況ともに田であります。  
場所は議案書を参照して頂きたいと思います。  
現地確認後、譲受人の■■■■さんと譲渡人の■■■■さんに話を伺いました。  
譲受人の■■■■さんは、自営業で行っている大工の資材や道具を運び出すために通路が必要であり、■■■■に相談したところ使っていない土地であるため、今回の農地法第5条の農地転用許可の申請になったとのことあります。  
申請地は、川辺沖駅から300m以内にある事から第3種農地に該当し、転用が可能であると思われます。  
また、雨水は排水桝等を設置し、自然浸透にて処理し、汚水は出ないため問題ないものと思われます。  
両人とも承知しており問題はありませぬ。  
以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。

◎ 議 長 ただいま調査員の眞弓委員から調査報告がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第20号番号2を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎ 議 長 異議なしと認め、議案第20号番号2は、原案どおり可決されました。次に、議案第20号番号3の調査員 小針保敏委員から、調査報告をお願いいたします。

◎ 14番委員 (眞弓 泰行) 議案第20号番号1について、調査結果を報告させていただきます。

6月21日、小針金之会長、吉田推進委員、事務局2名とともに現地確認をいたしました。申請地は、川辺字中沖■■番■■で、地目、現況ともに田であります。

場所は議案書を参照して頂きたいと思います。

現地確認後、譲受人の■■■■さんと譲渡人の■■■■さんに話を伺いました。

譲受人の■■■■さんは、■■■人で暮らしていますが、子供の成長とともに手狭になったため、新たに家屋を建てることのできる土地をさがしているときに、当該農地が見つかり、土地所有者である■■■■さんに交渉し今回の農地法第5条の農地転用許可の申請になったとのことあります。

申請地は、川辺沖駅から300m以内にある事から第3種農地に該当し、転用が可能であると思われます。

また、雨水については、自然浸透にて処理し、汚水は南側村道の集落排水に接続し処理するため問題ないものと思われます。

- 両人とも承知しており問題はありません。
- 以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。
- ◎ 議 長 ただいま調査員の眞弓委員から調査報告がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。
- (なしの声あり)
- ◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第20号番号3を原案どおり決定することにご異議ございませんか。
- (「異議なし」の声あり)
- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第20号番号3は、原案どおり可決されました。次に議案第21号農地法第5条第1項の規定による許可申請意見決定についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。
- (朗読・説明)
- ◎ 議 長 次に、議案第21号番号1の調査員 高林きくみ委員から、調査報告をお願いいたします。
- ◎ 6番委員 (高林きくみ) 議案第21号番号1について、調査結果を報告させていただきます。
- 6月21日、小針保敏委員、高林浅光推進委員、事務局2名とともに現地確認をいたしました。申請地は、中字道下■■番■■で、地目、現況ともに田であります。
- 場所は議案書を参照して頂きたいと思えます。
- 現地確認後、譲受人の■■■■さんと譲渡人の■■■■さんに話を伺いました。
- 譲受人の■■■■は、集落排水処理場を中地区に建設計画しておりましたが、集落から一定距離離して建設しなくてはならず、その条件に合う土地を探したが当該農地しかなく、土地所有者に交渉し今回5条の申請になったとのことであります。
- 申請地は、泉郷駅から500m以内にある事から第2種農地に該当し、転用が可能であると思われます。
- また、雨水については、自然浸透にて処理し、汚水は施設内で処理後既存側溝に排水するため問題ないものと思われます。
- 両人とも承知しており問題はありません。
- 以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。
- ◎ 議 長 ただいま調査員の高林委員から調査報告がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。
- (なしの声あり)
- ◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第21号番号1を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第21号番号1は、原案どおり可決されました。  
次に、議案第22号農用地利用集積計画についてを議題といたします。  
事務局より説明お願いいたします。

(朗読・説明)

- ◎ 議 長 ただいま事務局より説明がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

- ◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第22号を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第22号は原案どおり可決されました。  
本日の議事は以上でございます。次に番号6のその他に入ります。

(事務局より「その他」の事項についての説明を行う。)

## 6 その他

### 1 次回総会の日程(案)

令和4年7月22日(金)午後1時30分から、場所は就業改善センター 2階農研室を予定しております。

- ◎ 会 長 それではないようでありますので、その他を終わります。

## 7 閉 会 高林職務代理者

- ◎ 午後2時20分総会終了